

# 平成 28 年 9 定例月議会一般質問

## 1. 地域医療構想に対する根室市としての取り組みについて

- (1) 北海道が取りまとめた根室区域地域医療構想について
- (2) 根室市としての今後の取り組みについて
- (3) 地域包括ケアシステム構築との連動性について

## 2. 市立根室病院の経営改革について

- (1) 直近の診療実績を踏まえた平成 28 年度の経営見通しについて
- (2) 医療従事者の招へい対策の状況について
- (3) 患者サービス向上対策への取り組み状況について
- (4) 新公立病院改革ガイドラインに基づく新たな病院改革プランの策定について

2016/09/14

根室市議会議員

本 田 俊 治

通告に基づき一般質問を行います。

**初めに、地域医療構想に対する根室市としての取り組みについて伺います。**

地域医療構想は、今後の高齢化の進展による医療ニーズの変化を踏まえ、急性期から回復期、在宅医療まで、それぞれの患者の状況にあった医療サービスを提供できる、バランスのとれた医療提供体制の構築を目指すものであり、2025年の「医療需要と病床必要量」、「目指すべき医療提供体制を実現するための施策」をまとめるものと認識しております。

2025年の医療需要と病床の必要数等については、2次医療圏単位で推計することになっており、根室市を含む2次医療圏については、本年4月15日に「根室区域地域医療構想」として示されております。

この構想の策定作業は、根室市をはじめ市立根室病院や市内の保健医療福祉サービスの受益団体・提供団体等も構成員となる「根室保健医療福祉圏域連携推進会議」で行われていきます。

2次医療圏単位で取りまとめられた「根室区域地域医療構想」ですが、根室市は、平成19年度に示された自治体病院広域・連携構想の中で唯一一市単独の医療圏として位置づけられていますので、この点をどう考えるかが、根室市にとって、重要なポイントになるものと考えます。

**このことを踏まえて、一点目として、北海道が取りまとめた根室区域地域医療構想について伺います。**

2次医療圏単位で示された2025年の医療需要と病床必要量等について、一市単独の医療圏として位置づけられている根室市として、どう捉えるべきなのか、この点が、連携推進会議の中で、どの様な議論がなされたのか、伺います。

また、根室市の場合、高度急性期や急性期、回復期の医療機能の一部を釧路圏域に依存している状況にありますが、根室区域地域医療構想の中では、根室市として、釧路圏域、

或いは、管内医療機関との連携・調整をどの様に考え、医療需要と病床必要量等を判断することになるのか、長谷川市長のお考えを伺います。

**次に、根室市としての今後の取り組みについて伺います。**

根室市としての医療需要と病床必要量を精査する為には、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの医療機能、それぞれに属する患者の実態把握・将来推計等を独自に行わなければならないものと考えます。

特に、現在、根室市にない、医療療養病床の問題を念頭に、回復期、慢性期を担う機関・機能をどの様に整理するかが、大変重要な課題になるものと判断します。

今後、根室市においても高齢者の増加により医療・介護ニーズは、益々、増えるものと考えます。医療のあり方も「支える医療」という視点が重要となり、その対応は地域の実情に応じたものでなければなりません。急性期から回復期・慢性期まで患者が状態に見合った病床で、状態に相応（ふさわ）しい医療サービスを受けられる体制を作ることが求められます。

更には、データの活用・共有により地域内の関係者間で目指す姿、目標を共有し、足りない医療・介護機能の補充を行っていくことも必要です。

以上の様な課題への取り組みが地域医療構想に求められるものと考えますが、根室市として、今後、根室区域地域医療構想を具現化するために、どの様な取り組みを想定されているのか、市長の見解を伺います。

**この質問の終わりは、地域包括ケアシステム構築との連動性についてであります。**

地域医療構想策定ガイドラインでは、構想の策定に当たっては、医療提供体制の構築だけでなく、地域の实情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築についても見据える必要があります、そのためには、医療機関の自主的な取組や医療機関

相互・地域の医療関係者間の協議等による連携が不可欠としています。

地域医療構想・地域包括ケアシステムともに地域の実態・実情に応じた構築が求められているところであり、根室市としては、どのような運動性を想定されているのか、また、どのような体制・連携をもって取り組まれるのか、お考えを伺います。

### **次に、市立根室病院の経営改革についてについて伺います。**

昨年度の患者動向や医業収益の状況を見ますと、速報値ではありますが、一日当たり入院患者数105.4名、外来患者数588.8名と共に平成20年度以降では最高の結果であり、入院・外来収益の合計額においても26億6千万円と最高の実績となっており、平成24年度をボトム（底）として、患者動向、入院・外来収益は回復基調にあるものと認識しております。

本年度も、7月まで4か月間の実績では、一日当たり入院患者数112.7名、外来患者数も590.1名と前年度を上回る実績であり、医業収益も昨年度を上回る見込みであると報告を頂いています。

この状況は、医師をはじめスタッフの頑張り・努力の結果であり、病院事業会計が事業管理者である東浦院長を中心に職員一丸となり取り組まれてきた経営改善・医療体制充実を図るためのプロジェクト活動の効果と考えます。

しかしながら、その頑張り・努力が収支見通しや各種経営指標、一般会計繰入金、特に収支均衡を図るための繰入の状況等病院の経営状況・経営分析という視点に立つと、どの程度の効果であるのか、非常に解りにくい状況となっており、このことが、非常に心配な点であります。

これまでの経験値から危惧していることではありますが、過去の病院経営において、収益が上がっても、決算の段階で一般会計繰入金の圧縮が出来なかったことがありました。

その時「こんなに頑張っても経営状況は良くなるのか」、「この先、どれだけ頑張らなければならないのか？」とスタッフのモチベーションにも影響しました。

良くなって行く患者動向・収入の状況は毎月報告されましたが、月々の収支状況は示されず、収支決算は年度末と、大事な病院経営の本質・実態が見えないという、手法が問題でした。この当時の状況については、市長もご記憶があるものと思います。

そして、今の状況がその様に見えてなりません。

本来、病院事業会計として、中・長期的な収支計画・見通しを示すべきであります、平成 26 年度（2014）が最終年度であった公立病院改革プラン・その改善計画が示された平成 24 年度（2012）以降、正式な収支計画は示されていません。

新たな収支見通し・独自の改革プランの策定、切れ目のない計画づくりが必要であると、これまで、何度と述べてきましたし、予算・決算審査等で時点時点の質疑・チェックはさせていただいているところですが、中長期展望に立った具体的、数値的目標値が示されていない、平成 24 年度（2012）以降、病院の経営実態は非常にわかりづらくなってしまったと言わざるを得ません。

計画の策定と情報公開、オープン化と共有、そのマネジメントが必要です。それが経営改革の第一歩ではないでしょうか？

そこで、はじめに、収益・費用の主な科目の状況等収支見通しや各種経営指標、一般会計繰出金、特に収支均衡を図るための繰出の状況等直近の診療実績を踏まえた平成 28 年度の経営見通しについて、どの様に分析されているのか伺います。

#### **次に、医療従事者の招へい対策の状況について伺います。**

病院改革の取り組みの基盤は将来にわたり継続的に安定した医療の提供体制の充実であるとして、「確保プロジェクト」を中心に、勤務環境の改善や研修機会の充実等医療従事者のモチベーションの向上、更には、奨学金制度の充実等魅力ある職場環境づくりに取り組まれているところですが、どの様な効果がでているのか伺います。

また、現状の医療従事者の募集は、退職の欠員補充と全体の体制充実を基本とされているとお聞きしておりますが、現時点でそれぞれの職種がどの様な充足状況にあるのか、併せて、今後の医療従事者招へい対策をどの様に考えておられるのか、見解を伺います。

#### **次に、患者サービス向上対策への取り組み状況について伺います。**

患者・患者家族への様々な気配り、目配りが、そして、職員一人ひとりの接遇のあり方が病院全体の評価に繋がります。また、患者、家族との良好な関係作り、信頼関係の構築が治療にも影響があるといわれています。様々な患者サービス向上対策への取り組みが病院経営改革の柱の一つです。

そこで、現在、どの様な患者サービス向上対策に努められているのか、また、患者・家族の意見や病院に対するクレーム等についてはどの様な体制で対応されているのか、その対応結果をどの様に公表・公開されているのか等、患者サービス向上対策への取り組み状況について伺います。

**終わりに、新公立病院改革ガイドラインに基づく新たな病院改革プランの策定について伺います。**

昨年3月、総務省より「新公立病院改革ガイドライン」が示されました。

昨年4月の公営企業法全部適用移行後の病院改革の柱として、早期に新たな病院ビジョンづくりが必要であり、新公立病院改革ガイドラインに基づく「新たな病院改革プラン」を急ぐべきであると、昨年12月定例会議でも取り上げたところです。

ご答弁は、北海道が策定する「地域医療構想」における必要病床数などを踏まえ、地域包括ケア病床の検討、地域センター病院としての役割、安定的な経営基盤の確立に向けた病院改革の取り組みにつて事業管理者と連携図り、今年度中に策定するという事でした。

本年4月に根室区域地域医療構想が示されておりますが、現時点で「新たな病院改革プラン」の策定作業はどの様な進捗状況となっているのか、伺います。

また、地域医療構想を踏まえた役割の明確を「新たな病院改革プラン」に盛り込む必要があり、具体的な項目として将来の医療需要・医療機能毎の病床数の必要量との整合性、将来像、目標患者数、手術件数、患者満足などの医療機能等を明確にしなければなりません。これらの項目の判断に当たっては、病院事業会計のみならず全市的な視点からの検討が必要であると考えますが、現時点において、どの様な組織で作業を進めておられるのか伺い、壇上から質問いたします。